令和6年度第2回袖ケ浦市子ども・子育て支援会議

2 開催場所 市役所中庁舎4階第2委員会室

3 出席委員

委員長	中島 緑	委 員	渡邊 政彦
副委員長	齊藤 智枝	委 員	神﨑 保
委 員	加藤木 好美	委 員	武井 千尋
委 員	大塚 紗代	委 員	大熊 賢滋
委 員	本田 とよ子	委 員	馬場 武敏
委 員	藤田 桂子	委 員	佐藤 弘之
委 員	杉谷 乃百合	委 員	細谷 由子

4 欠席委員 _____

委 員	塚本 勝彦	委 員	中村 和博
委 員	門井 祐介	委 員	田畑 絢子
委 員	大久保 和佳奈	委 員	髙梨 勝智

5 出席職員

市民子育で部長	川口 秀
子育て支援課長	若月 義治
子育て支援課子育て環境推進班長	鈴木 亮満
子育て支援課こども給付班長	高石 元気
子育て支援課こども家庭センター 上席社会福祉士	阿部 勝広
子育て支援課子育て環境推進班 主査	増田 一輝
子育て支援課子育て環境推進班 主任主事	廣野 匠
保育幼稚園課長	勝畑 孝光
保育幼稚園課施設管理班長	北島 規与泰
保育幼稚園課副課長(認定・給付班長)	岡 智彦
健康推進課すこやか親子班長	今井 恵
学校教育課副参事(指導班長)	吉田 広乃
学校教育課学事保健班長	松尾 晋治

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題

- (1) 袖ケ浦市子育て応援プラン(第2期)の進捗状況報告等について
- (2) 私立幼稚園の新制度移行について
- (3) 子育て応援プラン(第3期)の策定について

8 議事

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶

※委員長より挨拶

- 3 議題
- 4 その他
- 5 閉 会

議題(1)袖ケ浦市子育て応援プラン(第2期)の進捗状況報告等について

中島議長

それでは、議題(1)袖ケ浦市子育て応援プラン(第2期)の進捗状況報告等について事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料により説明

【 質疑・応答 】

中島議長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、ご質問やご意見はございますでしょうか。

大熊委員

資料1-3の1ページの中段の病児保育のうち、令和4年度の途中から病児対応型から体調不良時対応型に1ヶ所変更したと記載があります。資料1-4の7ページの上段を見ますと、病児保育(体調不良時対応型)の利用者が延べで341人日とありますが、何ヶ所の施設で実施していますでしょうか。

また、病児保育と体調不良時対応型の説明をお願いします。

事務局

病児保育関係の制度について説明させていただきます。

病児保育は制度が分かれておりまして、「病児保育」と「病後児保育」、「体調不良時対応型」があり、それぞれ別の内容となっております。

病児保育は病気中のお子さんを預かる制度で、市内では1ヶ所、認定こども園まりんで実施 しております。

病後児保育は病気が回復期にあり、病状が落ち着いてきたときに預かる制度で、市内では2ヶ所、長浦保育園とみどりの丘保育園で実施しております。

体調不良時対応型は保育をしている途中に微熱等が出るなど体調不良になった場合に預かる 制度となっています。

資料1-4では、病児保育事業の実施事業数として、病児保育の体調不良時対応型も入っています。しかし、資料1-3の方では病児保育の中に体調不良時対応型は入ってないものとなっています。

中島議長

解釈が病児保育と病後児保育と体調不良時対応型というカテゴリーがあって、それぞれが違うから一つにまとめては数値が取れないということでご説明いただきました。

大熊委員

病児保育の目標値が2ヶ所になっています。今は1ヶ所ですが2ヶ所目を作る計画はあるのでしょうか。

事務局

保育所の入所児童数が増えている中で、病児保育に対してどれくらいのニーズがあるのか、 子育て応援プランの策定の中で検討してまいります。

中島議長

ありがとうございます。

資料の1-3の備考欄、未達成の理由のところに令和4年度の途中から事業の種別を変更ということで、以前は病気の真っ最中である病児対応型だったところが、体調不良時対応型に切り替わったということです。預かる方も受け入れる方も大変といういろいろな理由があったかと思います。

保護者の方にとっても、子どもが病気で体調不良だけれども、どうしても預ける必要がある というときに対応してくれる施設があれば、安心して子育てできる環境に繋がると思いますの で、ぜひ第3期に向けて検討していただければと思います。

事務局

資料1-3に関連しまして、訂正がございますのでご説明いたします。

病児保育は、保育所に入所していない方でも利用できるものであるので、ニーズ量を見極めながら検討してまいりますが、新しく切り替わった体調不良時対応型は、通園されている児童の体調が悪くなった場合の制度となっており、内容が少し異なるものです。

資料1-3の№1-6病後児保育と、№1-7病児保育の事業内容の説明が同一となっておりましたので、こちらで訂正させていただきたいと思います。

また、資料1-3のうち、No.1-36、幼児教育無償化という項目ですが、令和5年度の実績値が1回ということで評価が「B」ということになっていますが、実際は7月と11月の2回で周知していますので、計画どおりということで「A」に修正させていただきます。

中島議長

ありがとうございます。

資料1-3の2ページ目、No.1-36幼児教育保育の無償化、新規というところですが、令和5年度の実施回数が1回になっていますが、これが2回掲載の周知ができたということで評価に関しても「B」から「A」に修正をお願いいたします。

続きまして議題の二つ目です。

私立幼稚園の新制度移行につきまして事務局より説明をお願いいたします。

※事務局から資料により説明

【 質疑・応答 】

中島議長

ありがとうございます。

議題の2つ目私立幼稚園の新制度移行につきましては、只今、事務局の方から説明があった とおり私立桜ヶ丘幼稚園さんに関するものとなっております。

本日ご出席の神崎委員が園長先生を務められていらっしゃいますけれども、神崎委員の方から何か補足の説明などございますでしょうか。

神崎委員

丁寧な説明どうもありがとうございます。

今、説明があったとおり、毎年園児が減少してきていまして、少子高齢化で長浦地区は子どもが増える見込みもない中で、幼稚園を存続していくには新制度に移行した方がよろしいかと考えております。市の方と相談しまして、新制度への移行を進めようとするものです。

また、今年も子どもの数はかなり減っていますが、今まで1クラスに20数名いたものが10数名になりますので、職員も子ども1人1人の面倒をよく見られており、きめ細かな保育ができております。

皆様、新制度についてはわからない部分も多いと思いますが、小規模保育園と同じように「小規模幼稚園」という意味で捉えていただければよろしいかと思います。200名の定員だったものが90名の定員となり、小規模の幼稚園をこれから運営していくと考えていただければよろしいかと思いますので、審議をどうぞよろしくお願いいたします。

中島議長

ありがとうございました。

今、神崎委員の方からご説明がありましたとおり新制度に移行するということで、定員も縮小しますし、運営の財源が変更になり、入園児さんの応諾義務が発生するということで、これまでの基準と少し変えながら運営していただくという形になるかと思います。

1クラス10数名であると子どもたちを見る先生の目がよく届いて、メリットがたくさんあると思います。今、日本では、保育の質の向上というものを一つテーマとしていますけれども、それと相反する形で不適切保育などもあり、子どもにとってとても過ごしやすく幼児期も充実して生活するという意味においてはとてもメリットがあるのではないかと思います。

このことつきまして、委員の皆様から何かご意見はありますでしょうか。

では議題の2つ目、私立幼稚園の新制度移行につきましては質問がないようですので、議題の内容を終了いたします。

続きまして議題の3つ目でございます。

子育て応援プラン第3期の策定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

※事務局から資料により説明

【 質疑・応答 】

中島議長

ありがとうございました。

ただいま議題の3つ目、子育て応援プランの第3期の策定に向けまして事務局の方からご説

明をいただきました。委員の皆様からご質問ご意見はございますでしょうか。

杉谷委員

2点ありまして、1点目は人口の推定の見込みについて、これから取り組んでいくとのことでしたが、2035年頃までの子どもの人口推計はできていますでしょうか。

もう1点が「子ども・子育て支援に関するアンケート結果報告書」の69ページのところで、土曜日の学童保育の利用の意向が前回から大きく減少しています。

私のところでも2つの学童保育を運営しておりますが、年間開設日数の条件を満たす必要があるので、土曜日も月2回ほどは開設しなければいけないのですけれど、利用者がいないという現状が結構あります。そうなりますと、開けていても子どもが来ない日は開設日にカウントされないのです。国基準、県基準があるので、市はその基準に基づいているということはよくわかるのですが、アンケート結果として、土曜保育の必要な人は20数%しかいないわけです。私のところの学童保育でも、土曜日に利用する人が2人か3人、事情によっては来なかったりすることもあります。

土曜日を開けない場合、開所日数が足らないということで、補助金などの問題が出てくるということになるわけですが、市のアンケート結果でこのような現状がわかっているならば、袖ケ浦独自の基準なり、それを補填する何かを考えていただきたいと思います。

こうした現状に対する対応を袖ケ浦市独自で考えるということに、この子ども・子育て支援 会議の意義があるのではないかなと思うので、そのようなところでデータを大切に扱っていた だきたいと思います。

2点目は意見ということで回答は求めません。1点目が質問となります。

中島議長

はい、ありがとうございました。

お話いただきましたけれどもご意見として、「子ども・子育て支援に関するアンケート結果報告書」69ページの放課後児童クラブの土日の利用についてのパーセンテージが少ない中、年間の開所日数が決まっていることから、土曜日も開所をしている現状があり、実際のニーズと異なってきているとのご意見がありました。

いろいろと決まりがある中で、袖ケ浦独自のアンケートをとっているのであればそれを反映 させることがこのアンケートの意味に繋がるのではないかということで、貴重なご意見として ぜひ次の策定のところで検討していただければと思います。

人数が少なくても利用する児童はいらっしゃると思いますので、そういったところをどう取り扱うのか、ぜひ検討していただければと思います。

では前半の1つ目ですが、ご質問としていただきました人口の推定見込みに関して長期的な10年後ぐらいまでという捉え方でいいかと思います。2035年くらいまでのところで見込みがあるのか、いかがでしょうか。

事務局

資料3-2のほうの1ページのグラフをご覧ください。区分別の人口の推移ということで、ここまでの経過と今後の推計となりますが、推計のグラフはまだ入っておりません。

現在、袖ケ浦市では総合計画の後期基本計画を策定中でして、こちらの方との整合を図る必要がございますので、申し訳ございませんが、現在では人口推計がまだ出てない状況です。

今後は後期基本計画と子育て応援プランを並行して進めていく中で、このページの中でお示

ししていく形となります。

杉谷委員

整合を図るというのは、何かたたき台になる数字があるのだろうと思ったのですが。

事務局

人口推計ですけれども、まず私どもの部署だけではなくて市全体として総合計画というものがございまして、そこで前期基本計画、後期基本計画ということで、12年の総合計画のうち、6年、6年で計画策定をしていくということになっています。後期基本計画は令和8年度から始まりますので、今ちょうど策定準備に入っているところで、そこでもう一度人口を推計することになります。今のお話はそういった人口推計との整合というお話でございました。

現時点での人口推計はないのかというと、企画部門で推計をしているものがあります。袖ケ浦市の人口ビジョンというもので、2020年に見直しをかけていますが、それが最新のものになります。

これまでもそうした人口推計に整合を取りながらやってきたわけですが、今後もそういった市全体の人口の推計との整合を図って、子どもの人口を見ながら対応していくということになります。今、手元に人口ビジョンがございませんので、具体的な数字を申し上げることはできませんが、そのような考え方のもとで作成しています。

中島議長

ありがとうございます。

市では人口ビジョンというものを持っているようですが、例えば大まかな見通し、子どもが減っていく、増えていく、横ばいといった大まかなところはございますでしょうか。

事務局

基本的な考え方としては、全国的に子どもの数が減っているというところがあるのですけれども、袖ケ浦市はご案内のとおり子育て人口の流入がありまして、人口も微増して今年度に全体人口が6万6000人を超えるという状況になっています。

ただ、これは袖ケ浦駅の海側地区であるとか、長浦、蔵波地区での住宅開発に基づく流入人口があったということでございますけれども、この後、そういった大規模開発などが今のところはまだはっきりしないところもございますので、どういった人口を描いてくるのかというのはちょっと難しいところです。

また社会的に流入人口があるかもしれないというところの見込みはなかなか難しいところが ございまして、これから検討していくことになります。自然増減の部分だけでは、なかなか長 期的に人口を増加させるのは難しいものと考えています。

事務局

一点補足させていただきます。資料3-2の2ページ目ですが、②の18歳未満人口の推移でこちらのグラフをご覧ください。5歳以下の人口を過去から見ていただきますと、令和3年から4年、5年、6年とかけて、少し右肩下がりなっておりまして、この傾向が今後も続いていくかどうかといったところがまた検討材料になってくるとは思います。

全国的に少子化が進んでいる状況の中で、袖ケ浦市では宅地開発等によって人口が増加して おりますが、それがいつまでも続くかといいますと、このグラフを見てもわかりますとおり、 低年齢の人口が減っていくことが推測されるのではないかと思います。

細かいところにつきましては、繰り返しないですけれども市の全体的な総合計画との整合を 図りながらまた調整していきたいと考えています。

中島議長

ありがとうございます。

他にご質問ご意見はございますでしょうか。

細谷委員

資料3-3の5ページ、基本目標WIの要支援児童への対応などというところの部分では子どもの虐待のことについて書かれていますが、ヤングケアラーと言われる子どもはいないでしょうか。

中島議長

ありがとうございます。

要支援児童への支援ということで、虐待が注目されやすいと思いますが、ヤングケアラーということも言われておりますが、そのあたりの把握に関してはいかがでしょうか。

事務局

ヤングケアラーの問題については数年前から報道等でもよく聞かれるようになったと思います。

やはりケアを必要とするような家庭となりますと、ご両親に例えば精神疾患があるとか、何らかの障がいを有しているケースが想定されます。今の世帯は核家族がほとんどですので、高齢者をケアするような子どもは少ないものと思います。また、乳幼児の子どもをケアするというケースもあまりありません。

学齢児、やはり小中高になってきますと、親のケアを行っているケースが出てきます。「子どもがあまり登校できてない」といった情報をきっかけとして、よくよく調べてみると、子どもが親のケアをしていたということが判明するということがあります。

今年度からこども家庭センターでは元教員職を採用しまして、各学校を教育センター運営委員会の先生とともに毎月訪問しており、様々な事情を抱えている家庭を先生と一緒に訪問しております。

ヤングケアラー児童数につきましては、こども家庭センターの体制を整えておりますが、現在のところヤングケアラーを主訴とした相談、対応しているケースはセンターにあがってきていないため、緊急で対応しなければならないケースはないと認識しております。

中島議長

ありがとうございます。

現状の把握をしながら、ヤングケアラーになっている子どもたちへのサポートはしていくということですね。他にご意見ご質問ありますでしょうか。

では他に質問ご意見がないようですので子育て応援プラン第3期の策定につきまして議題を 終了いたします。

その他、事務局からございますでしょうか。

※事務局から資料4について説明

【 質疑・応答 】

中島議長

はいありがとうございました。

その他ご意見などはないでしょうか。

本日は皆様の貴重なご意見をいただきましてどうもありがとうございました。

本日の議題は全て終了いたしましたので進行事務局の方にお返しいたします。

事務局

議題の方が全て終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしましたので以上をもちまして令和6年度第2回、袖ケ浦子ども 子育て支援会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉 会